

An underwater-themed illustration with a blue gradient background. It features several dark blue dolphin silhouettes swimming in various directions. The water is filled with numerous colorful, translucent bubbles in shades of pink, purple, and light blue. The overall style is soft and artistic.

護久見市水道事業 経営戦略

令和6年4月

目次

第1章	はじめに	1
1-1	『津久見市水道事業経営戦略』中間見直しにあたって	1
1-2	経営戦略の位置づけ	2
1-3	経営戦略の計画期間	3
第2章	事業概要	3
2-1	事業の概況	3
2-2	これまでの主な経営健全化の取組み	7
2-3	経営比較分析表による現状分析	7
第3章	将来の事業環境	12
3-1	人口の予測	12
3-2	水需要の予測	14
3-3	料金収入の見通し	16
3-4	施設の見通し	17
3-5	組織の見通し	18
第4章	経営の基本方針	19
4-1	水道の理想像と目標設定	19
4-2	実現方策の体系	20
第5章	投資・財政計画	21
5-1	収支計画表	21
5-2	投資・財政計画に当たっての説明	23
5-3	投資・財政計画に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	29
第6章	経営戦略の事後検証	31

第1章 はじめに

1-1 『津久見市水道事業経営戦略』中間見直しにあたって

本市水道事業は、平成20年度に策定した『津久見市水道ビジョン』と国が示す水道ビジョンとの間で乖離が生じたことで、平成30年度に『津久見市新水道ビジョン』を策定しました。ビジョン内では、将来の水需要予測、施設の現状評価、財政状況の見通しなどの基礎数値を基に問題点や課題を明らかにする現状分析を行い、現況を踏まえた中長期にわたる理想像を掲げた上で、その実現方策について検討しました。

しかし、策定から6年が経ち、管路や施設の老朽化に伴う耐震化、更新等の対策費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少、近年の世界情勢による物価高騰等の影響により、経営環境が厳しくなっている状況が続いています。

こうした厳しい経営環境にあっても、水道事業は市民の重要なライフラインのひとつであるため、安全で安定したサービスを継続する事は必要不可欠であると考えています。

そこで、経営戦略の中間見直しを行い、改めて現況分析や将来の見通し、投資財政計画の策定を実施し、将来にわたって安定的に事業を継続していきます。

1-2 経営戦略の位置づけ

『津久見市水道事業経営戦略』は、国が示す「新水道ビジョン」、「水道法改正」、大分県が示す「大分県水道ビジョン」、本市の上位計画「第5次津久見市総合計画」や、「津久見市新水道ビジョン」で示された方針を基本とし、水道事業の経営基盤の強化に取り組むために策定します。本経営戦略を通して、安定的で、継続的な事業経営を実現させる経営基盤の構築を図ります。

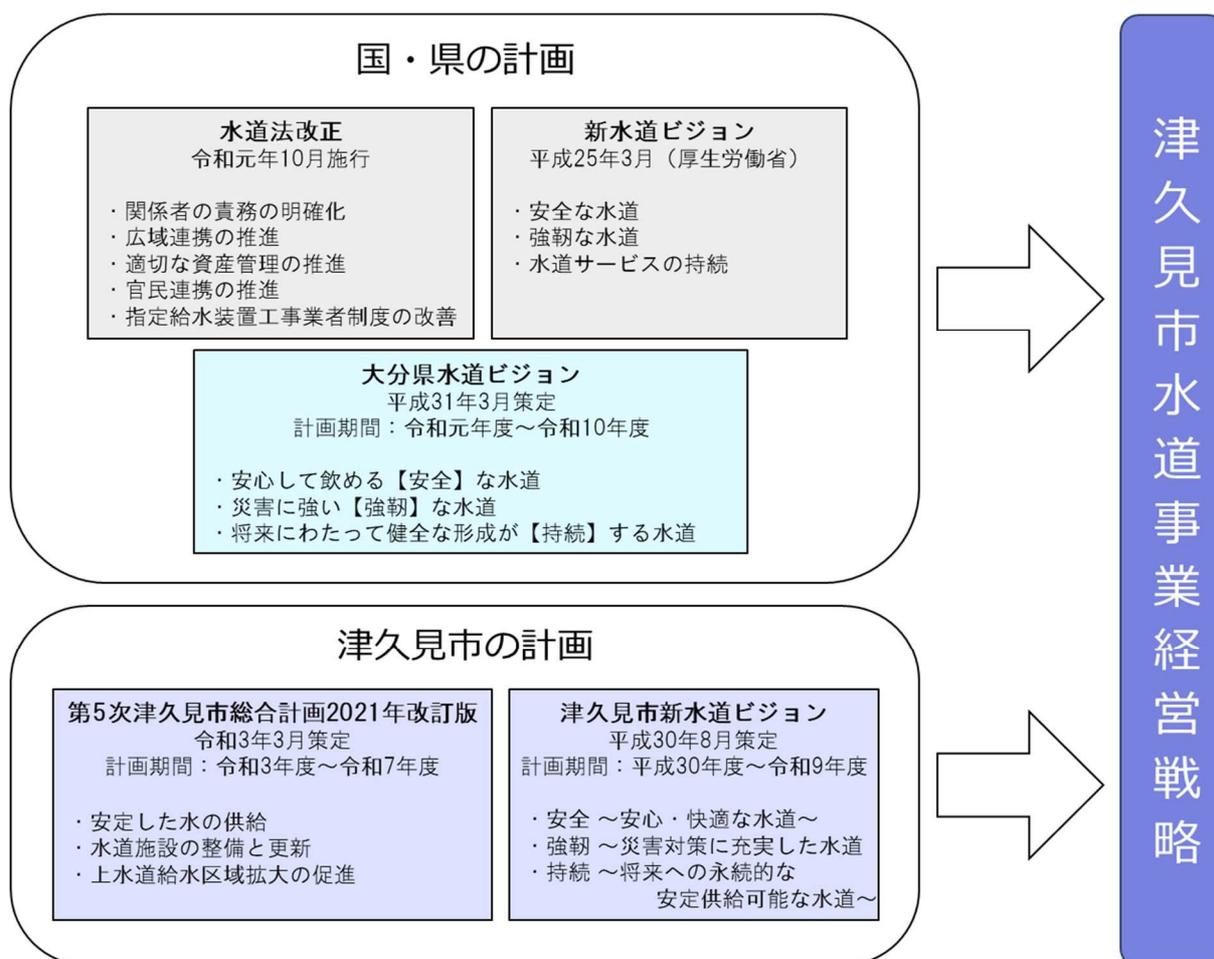


図1-1 経営戦略の位置づけ

1-3 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定ガイドライン 改訂版」では、「経営戦略の計画期間は10年以上を基本として設定すべきであり、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である。」とあります。

本経営戦略については、平成30年度に策定した新水道ビジョンの経営部分に対する中間見直しではありますが、将来予測や投資財政計画の目標年度を令和15年度までの10年間とします。

第2章 事業概要

2-1 事業の概況

[2-1-1] 給水

津久見市水道事業の創設は、地域住民からの強い要望を受け、昭和25年10月20日、計画給水人口23,600人、計画一日最大給水量4,950m³/日で創設されました。

その後、市勢の発展とともに給水量が増大し、簡易水道統合、埋め立て事業による給水区域の拡張など、幾度の拡張を行いました。令和4年度に行った変更認可では、道路新設に伴い、給水区域が拡張され、拡張地区には将来的に工場等の移転を視野に入れ、合理的な事業運営を図る方針です。

現在は、計画給水人口14,000人、計画一日最大給水量8,600m³/日の規模となっています。

表2-1 水道事業の概要

項目	水道事業の概要
供用開始年月	昭和25年10月
法適・非適の区分	法適（全適）
計画給水人口	14,000人
現在給水人口	14,527人
有収水量密度	1.45千m ³ /ha
給水区域面積	13.42km ²
年間有収水量	1,950千m ³

[2-1-2] 施設

本市の水道施設の概要は以下のとおりです。

表2-2 水道施設の概要

項目	水道施設の概要	
水源	表流水	160m ³ /日
	伏流水	—
	浅井戸	2,025m ³ /日
	深井戸	6,454m ³ /日
	湧水	—
	計	8,639m ³ /日
施設数	浄水場	4箇所
	配水池	15池
管路延長	導水管	4,655.6m
	送水管	15,148.5m
	配水管	121,115.0m
施設能力		9,448m ³ /日
一日平均給水量		6,312m ³ /日
施設利用率		66.8%

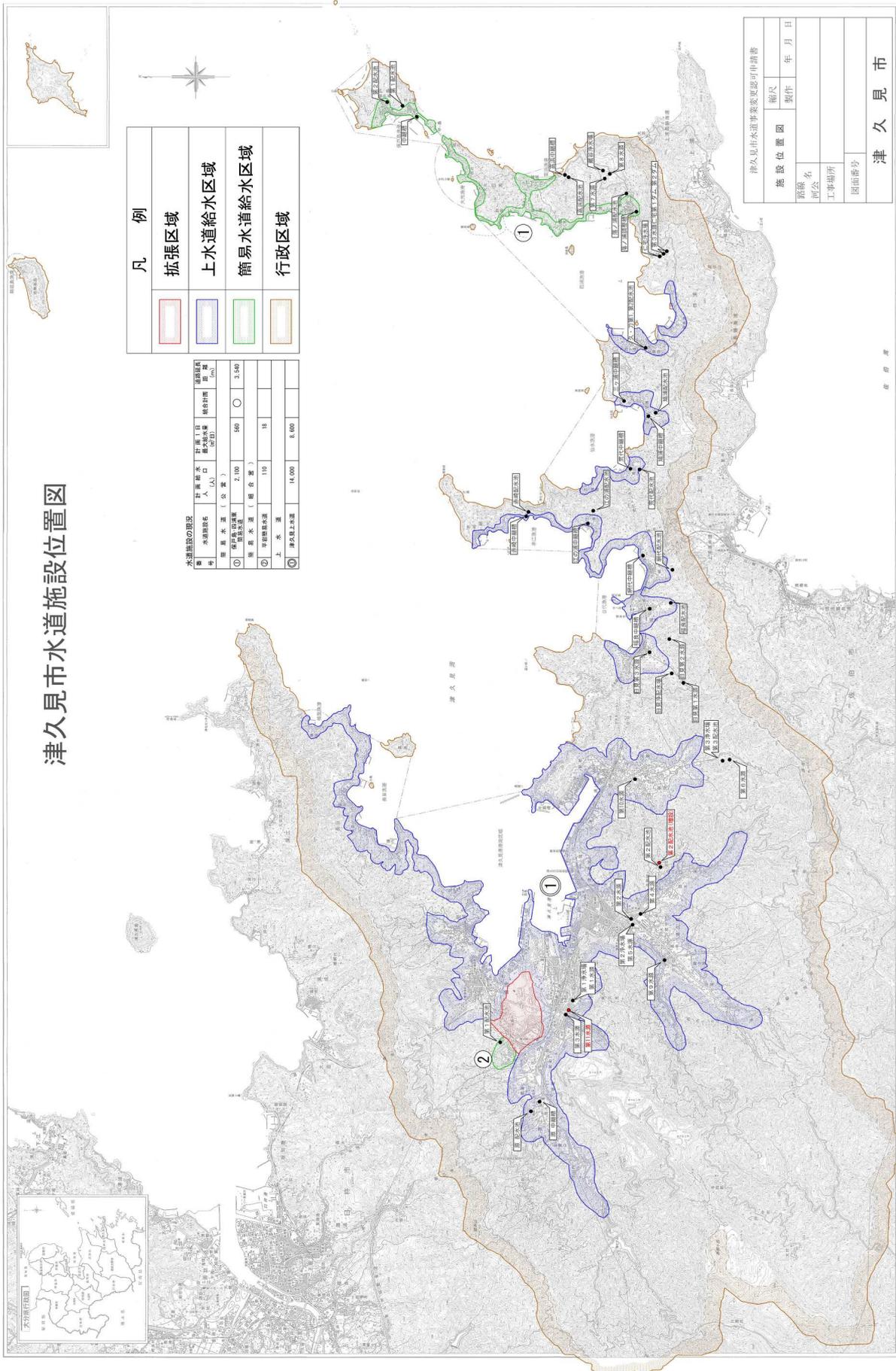


図2-1 津久見市水道施設位置図

[2-1-3] 料金

1) 現行の料金体系の概要

本市水道事業における料金体系表及びメーターの貸付料金を以下に示します。

なお、令和6年4月1日より、メーターの貸付料金について改正を行います。改正前の料金表を表2-4に、改正後の料金表を表2-5に示します。

表2-3 水道料金体系表(消費税抜き)

給水装置の種類	料金用途	基本料金(1月につき)		超過料金	
		基本水量	料金	超過水量	1m ³ につき
専用給水装置 連合給水装置	一般用	5m ³	700円	1~5m ³	80円
				6~15m ³	130円
				16m ³ 以上	170円
専用給水装置	湯屋営業用	80m ³	8,500円		120円
	工業用	80m ³	12,000円		170円
	船舶用	1m ³	260円		260円
	臨時用	1m ³	260円		260円
	農業用	1m ³	130円		130円

表2-4 改正前メーターの貸付料金(消費税抜き)

口径	料金
13mm~16mm	50円
19mm~25mm	80円
26mm~30mm	140円
35mm~40mm	180円
45mm~50mm	880円
60mm~75mm	1,220円
90mm~100mm	1,640円
125mm~150mm	2,900円

表2-5 改正後メーターの貸付料金(消費税抜き)

口径	料金
13mm	50円
20mm	80円
25mm	80円
30mm	140円
40mm	180円
40mm(電磁式)	1,820円
50mm	880円
50mm(電磁式)	1,020円
75mm	1,220円
75mm(電磁式)	1,330円
100mm	1,640円
100mm(電磁式)	1,640円
150mm	2,900円
150mm(電磁式)	5,140円

2) 現行の水道料金体系を採用している考え方等

本市水道料金は、基本料金と超過料金からなる二部料金制です。

なお、料金体系については、平成14年3月に料金改定を行いました。

本市では資産維持費の算定は行っておりません。

3) 県内他都市との比較

上水道における1ヶ月当たりの家庭用料金（20m³当たり）は、大分県内の平均値より低く3番目に低い料金となっています。

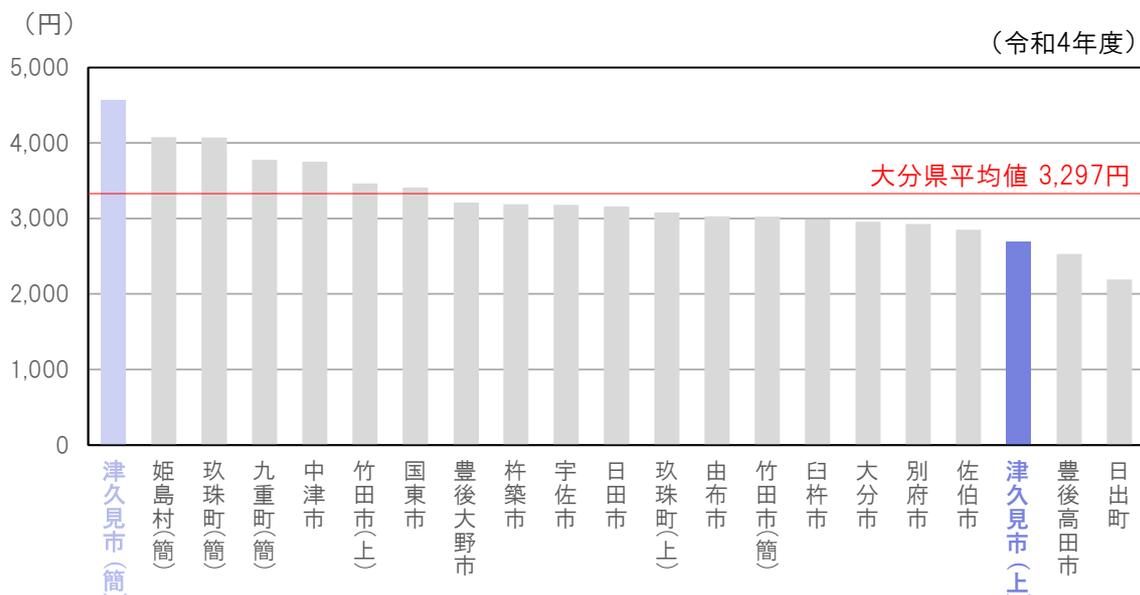


図2-2 県内水道事業 1ヶ月当たり家庭用料金(20m³当たり)(単位:円、消費税込)

表2-6 県内水道事業 1ヶ月当たり家庭用料金(20m³当たり)(単位:円、消費税込)

事業体名	料金	事業体名	料金	事業体名	料金	事業体名	料金
大分市	2,959	別府市	2,924	中津市	3,755	日田市	3,160
佐伯市	2,850	臼杵市	2,990	津久見市(上)	2,700	津久見市(簡)	4,570
竹田市(上)	3,465	竹田市(簡)	3,025	豊後高田市	2,530	杵築市	3,190
宇佐市	3,180	豊後大野市	3,200	由布市	3,030	国東市	3,410
姫島村(簡)	4,075	日出町	2,195	九重町(簡)	3,780	玖珠町(上)	3,080
玖珠町(簡)	4,070						

※市名の横に(上)と記載のあるのは上水道、(簡)と記載のあるものは簡易水道をそれぞれ表している。

[2-1-4] 組織

本市水道事業は、下水道事業と併せ津久見市上下水道課が運営を実施しています。上下水道課の職員体制は以下のとおりです。上下水道課全体では、14名が在籍しており、工務班と業務班に分かれています。その中で課長を含む工務班4名、業務班3名の計8名が水道事業に携わっています。

表2-7 津久見市上下水道課の組織

組織	職員数	業務内容
上下水道課	課長	1名 ・上下水道業務総括
	工務班	7名 ・本市上下水道事業の工務に係る仕事
	業務班	6名 ・本市上下水道事業の業務に係る仕事
計	14名	

2-2 これまでの主な経営健全化の取組み

[2-2-1] 簡易水道の統合

簡易水道統合の歴史を以下に示します。本市では、平成17年度より、9つの簡易水道事業を統合しました。

表2-8 簡易水道事業統合の歴史

統合年度	簡易水道統合の歴史	簡易水道数
2005年(H17)	高浜、落ノ浦簡易水道を保戸島簡易水道に統合 名称変更：保戸島簡易水道→保戸島・四浦東簡易水道	10
2006年(H18)	原簡易水道を上水道に統合	9
2007年(H19)	日見、福良、綱代、江ノ浦簡易水道を統合し、 新たに日代簡易水道を設立	6
2008年(H20)	日代簡易水道を上水道に統合	5
2010年(H22)	荒代簡易水道を上水道に統合	4
2011年(H23)	鳩浦簡易水道を上水道に統合	3
2013年(H25)	鍛長地区を上水道に統合	3
2015年(H27)	久保泊・刀自ヶ浦、深良津簡易水道を上水道に統合	1

[2-2-2] 広域化

令和5年3月に策定された「大分県広域化推進プラン」に基づき検討を行っています。

[2-2-3] 台帳システムの導入

災害等の緊急時に連携を図りやすくなるように、大分市と同様の台帳システムを導入しました。

2-3 経営比較分析表による現状分析

「経営比較分析表」とは、総務省より水道事業に限らず、下水道事業、交通事業、病院事業等、全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営および施設の状況を表す経営指標により、経年変化や類似団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができます。なお、本経営戦略では、令和3年度決算の経営比較分析表を使用します。

[2-3-1] 類似団体区分

類似団体区分を以下に示します。本市はA7に区分され、全国で131事業体が、県内では豊後高田市、国東市等が同区分になっています。

表2-9 類似団体区分

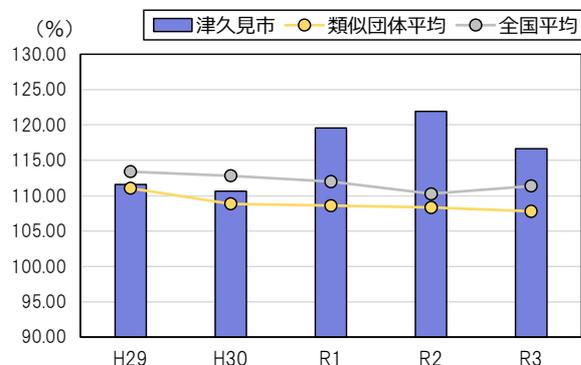
給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	50
	15万人以上 30万人未満	A2	76
	10万人以上 15万人未満	A3	88
	5万人以上 10万人未満	A4	198
	3万人以上 5万人未満	A5	199
	1.5万人以上 3万人未満	A6	259
	1万人以上 1.5万人未満	A7	131
	5千人以上 1万人未満	A8	184
	5千人未満	A9	47
用水供給事業		B	65

[2-3-2] 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業の分析に使用される指標は以下のとおりです。

【経営の健全性・効率性を示す指標】

1) 経常収支比率

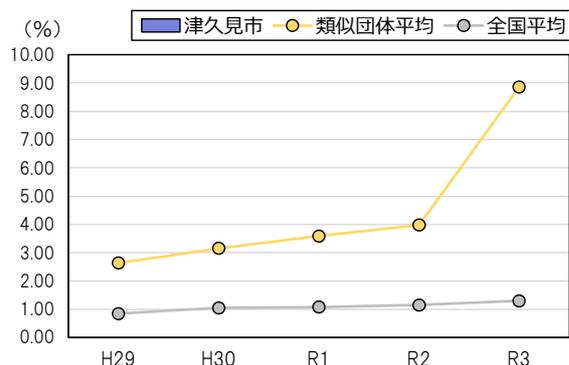


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	111.59	110.64	119.58	121.91	116.67
類似団体平均	111.05	108.87	108.61	108.35	107.81
全国平均	113.39	112.83	112.01	110.27	111.39

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

直近5ヶ年で、類似団体平均値を上回っており、良好な値を示しています。なお、100%以上となっているため、経常損失は生じていません。

2) 累積欠損金比率

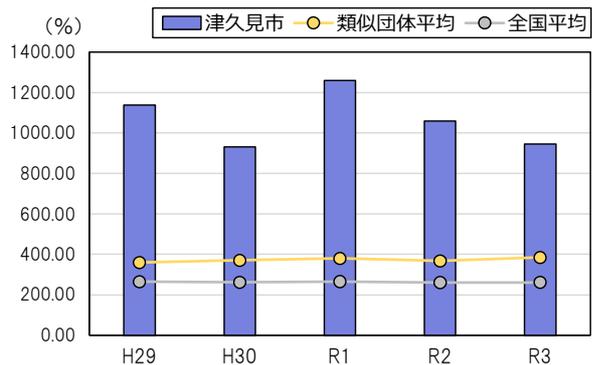


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均	2.64	3.16	3.59	3.98	8.86
全国平均	0.85	1.05	1.08	1.15	1.30

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度から繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標であり、経年の状況も踏まえながら、0%であることが求められます。

本市では、累積欠損金は発生しておらず、良好な値を示しています。

3) 流動比率

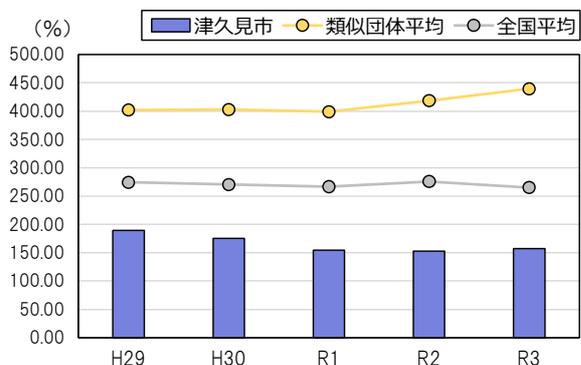


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	1137.37	931.09	1259.70	1059.39	946.44
類似団体平均	359.47	369.69	379.08	367.55	384.23
全国平均	264.34	261.93	264.97	260.31	261.51

短期的な責務に対する支払能力を表す指標であり、高い値を示すほど良く、200%以上が望ましいとされています。

本市では、直近5ヶ年で、類似団体平均値を上回り良好であると言えます。しかし、令和元年度から減少傾向にあるため、200%以下とならないよう比率の維持に努める必要があります。

4) 企業債残高対給水収益比率

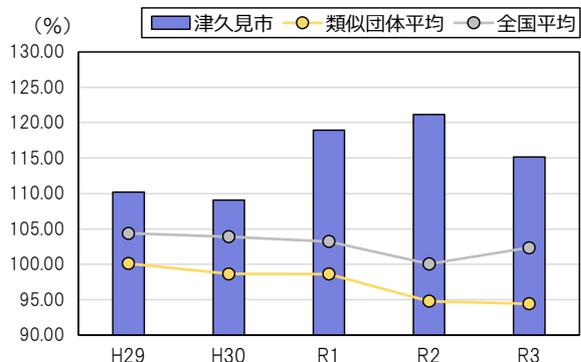


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	189.37	175.08	154.55	152.64	157.27
類似団体平均	401.79	402.99	398.98	418.68	439.43
全国平均	274.27	270.46	266.61	275.67	265.16

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断されます。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値を下回っており、良好な値を示しています。

5) 料金回収率

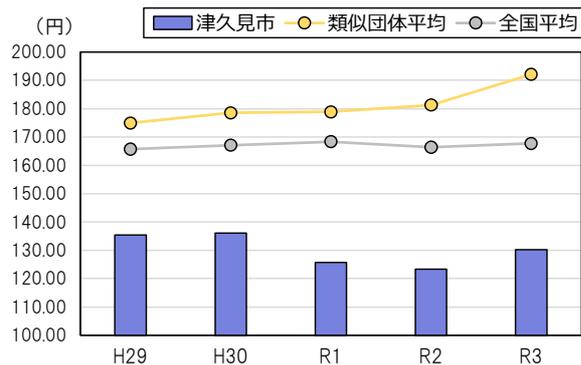


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	110.17	109.09	118.96	121.14	115.16
類似団体平均	100.12	98.66	98.64	94.78	94.41
全国平均	104.36	103.91	103.24	100.05	102.35

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能であり、100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値を上回っており、良好な値を示しております。

6) 給水原価

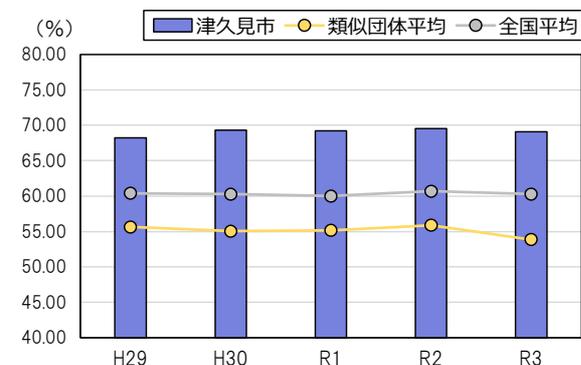


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	135.34	136.14	125.74	123.36	130.23
類似団体平均	174.97	178.59	178.92	181.30	192.13
全国平均	165.71	167.11	168.38	166.40	167.74

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用が掛かっているのかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断されます。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値を下回っているため、良好な値を示しています。

7) 施設利用率

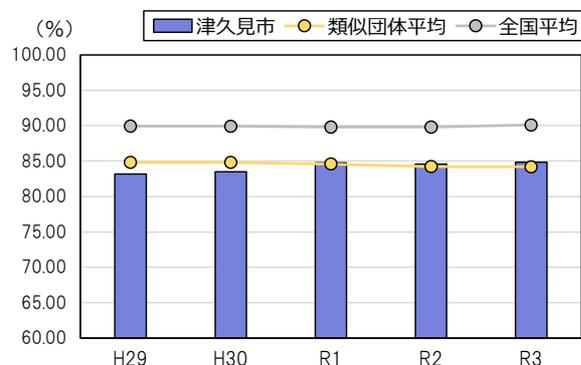


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	68.22	69.30	69.23	69.56	69.06
類似団体平均	55.63	55.03	55.14	55.89	53.87
全国平均	60.41	60.27	60.00	60.69	60.29

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標であります。一般的には高い数値であることが望まれます。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値を上回っており、良好な値を示しています。また、一定の余裕があるため、施設を稼働しながらの施設更新を行う場合や、事故等にも対応が可能です。

8) 有収率



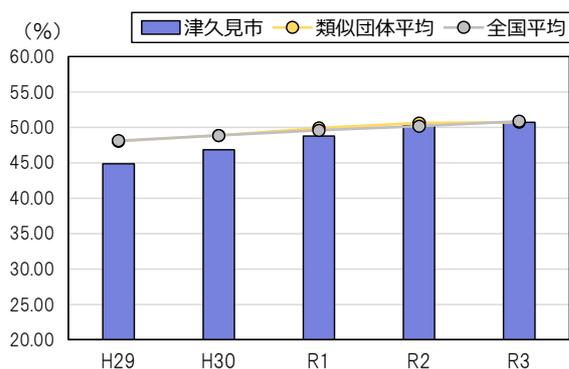
年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	83.16	83.49	84.76	84.58	84.85
類似団体平均	84.81	84.80	84.60	84.24	84.19
全国平均	89.93	89.92	89.80	89.82	90.12

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%に近いほど良いと判断されます。

本市では、令和3年度で類似団体平均値は上回っていますが、全国平均値は下回るため、引き続き漏水管の補修や老朽管の更新など、有収率の向上に努める必要があります。

【老朽化の状況を示す指標】

1) 有形固定資産減価償却率

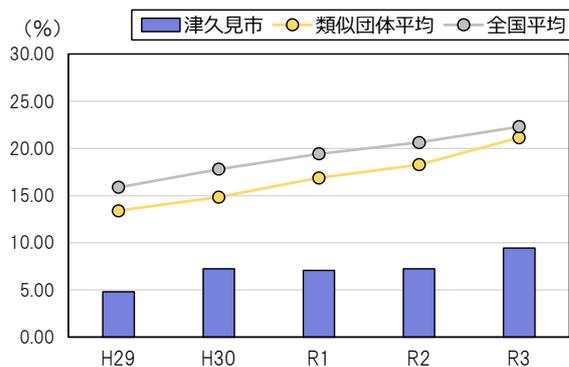


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	44.87	46.85	48.79	50.28	50.73
類似団体平均	48.05	48.87	49.92	50.63	50.75
全国平均	48.12	48.85	49.59	50.19	50.88

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断されます。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値と同等の値であり、悪くない値を示していますが、引き続き値を注視していく必要があります。

2) 管路経年化率

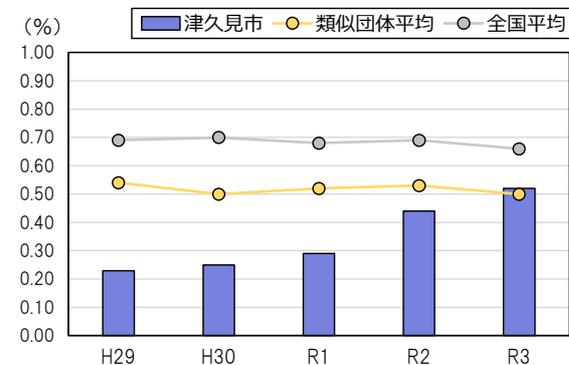


年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	4.81	7.23	7.10	7.23	9.44
類似団体平均	13.39	14.85	16.88	18.28	21.14
全国平均	15.89	17.80	19.44	20.63	22.30

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断されます。

本市では、直近5ヶ年で類似団体平均値を大きく下回っており、良好な値を示しております。しかし、今後は法定耐用年数を過ぎる管路が増えていくため、値を注視するとともに計画的な管路の更新を行っていく必要があります。

3) 管路更新率



年度	H29	H30	R1	R2	R3
津久見市	0.23	0.25	0.29	0.44	0.52
類似団体平均	0.54	0.50	0.52	0.53	0.50
全国平均	0.69	0.70	0.68	0.69	0.66

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、高い値を示す方が良いとされます。

本市では、直近5ヶ年では、上昇傾向にあり、令和3年度で類似団体平均値を上回っていますが、引き続き計画的な更新を努めていきます。

第3章

将来の事業環境

3-1 人口の予測

[3-1-1] 予測の方法（考え方）

予測した人口の推計方法について以下に示します。なお、予測については、以下に示すフロー図の通りに行いました。

1) 行政区域内人口

行政区域内人口は、第5次総合計画にて算出した人口推計を採用しました。

2) 給水区域内人口

給水区域内人口は、行政区域内人口から給水区域外人口を引くことで算出し、給水区域外人口は、行政区域内人口の各年度の変化率を乗じることで算出しました。

また、令和6年度より平岩地区区域拡張事業を実施する予定であるため、本計画においては、平岩地区の人口を令和9年度より給水区域内人口に加算しています。

3) 給水普及率

給水普及率は、98.1%と高水準であり、今後も高水準を維持すると考えます。よって年0.2%の上昇を見込み計画期間内である令和14年度で100%（認可目標値）を目指すこととしました。

4) 給水人口

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出しました。

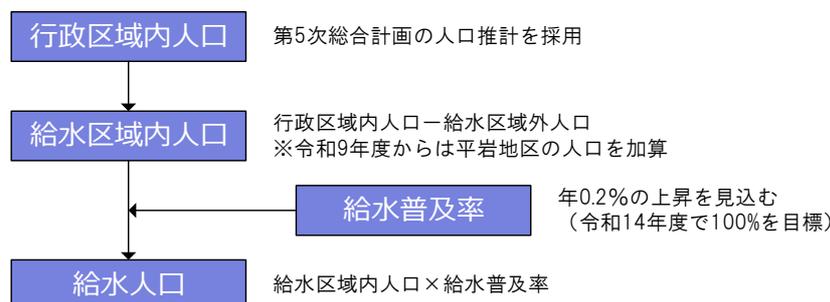


図3-1 人口推計予測フロー図

[3-1-2] 予測結果

人口の実績及び予測結果を以下に示します。

本市水道事業の給水人口は、令和15年度までに11,320人までに減少する見込みです。

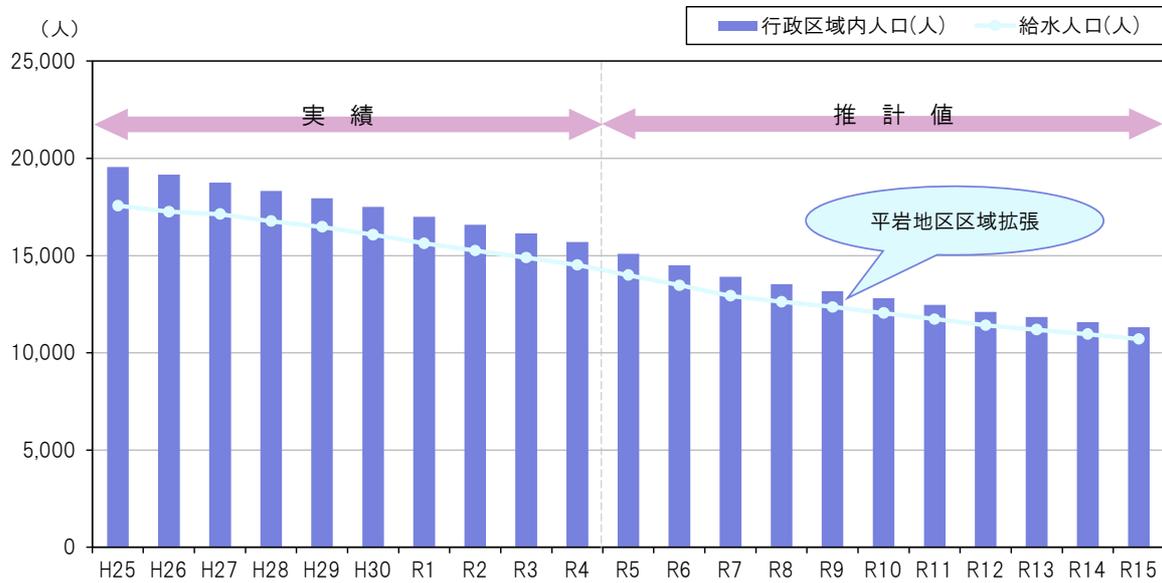


図3-2 給水人口の実績及び見通し

表3-1 給水人口の実績及び見通し

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
行政区域内人口(人)	19,562	19,162	18,758	18,341	17,956	17,509	16,994	16,582	16,151	15,703
給水区域内人口(人)	17,960	17,641	17,501	17,134	16,828	16,432	15,955	15,577	15,204	14,813
給水人口(人)	17,575	17,259	17,137	16,780	16,480	16,081	15,635	15,262	14,903	14,527
給水普及率(%)	97.9	97.8	97.9	97.9	97.9	97.9	98.0	98.0	98.0	98.1

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
行政区域内人口(人)	15,102	14,501	13,900	13,540	13,180	12,820	12,460	12,100	11,840	11,580	11,320
給水区域内人口(人)	14,246	13,679	13,112	12,773	12,479	12,138	11,797	11,457	11,210	10,964	10,718
給水人口(人)	14,004	13,474	12,942	12,632	12,367	12,053	11,738	11,422	11,199	10,964	10,718
給水普及率(%)	98.3	98.5	98.7	98.9	99.1	99.3	99.5	99.7	99.9	100.0	100.0

3-2 水需要の予測

[3-2-1] 予測方法（考え方）

水需要の予測については、以下の推計フローを基に行いました。

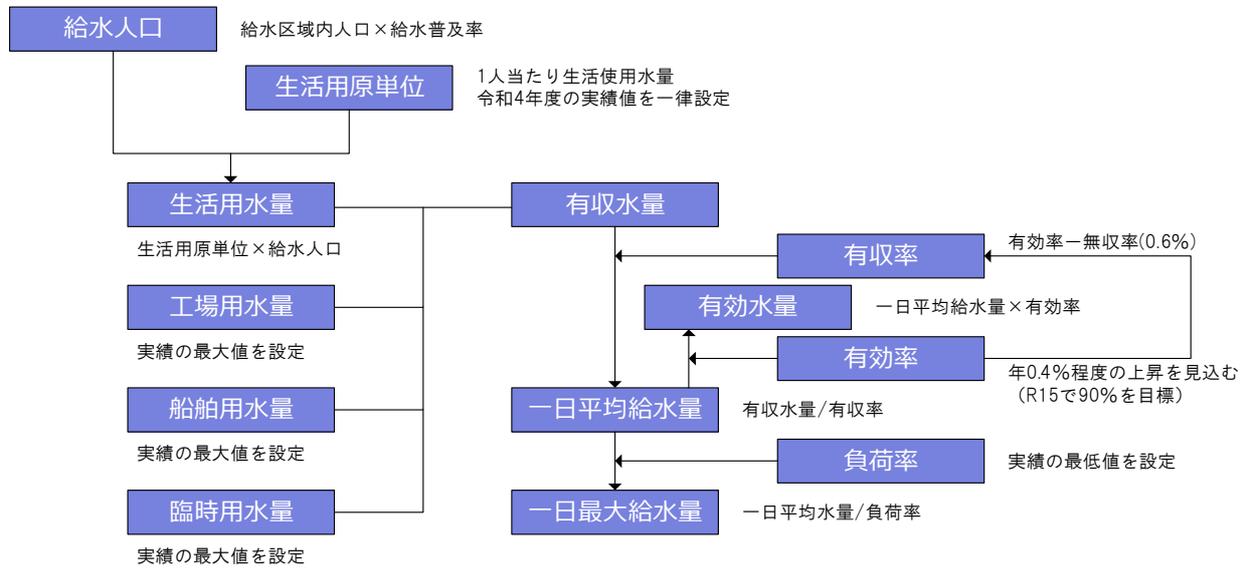


図3-3 水需要予測推計フロー図

[3-2-2] 予測結果

水需要の予測結果を以下に示します。

本市の有収水量は、令和4年度の実績5,342m³/日から令和15年度で4,286m³/日まで減少する見込みです。

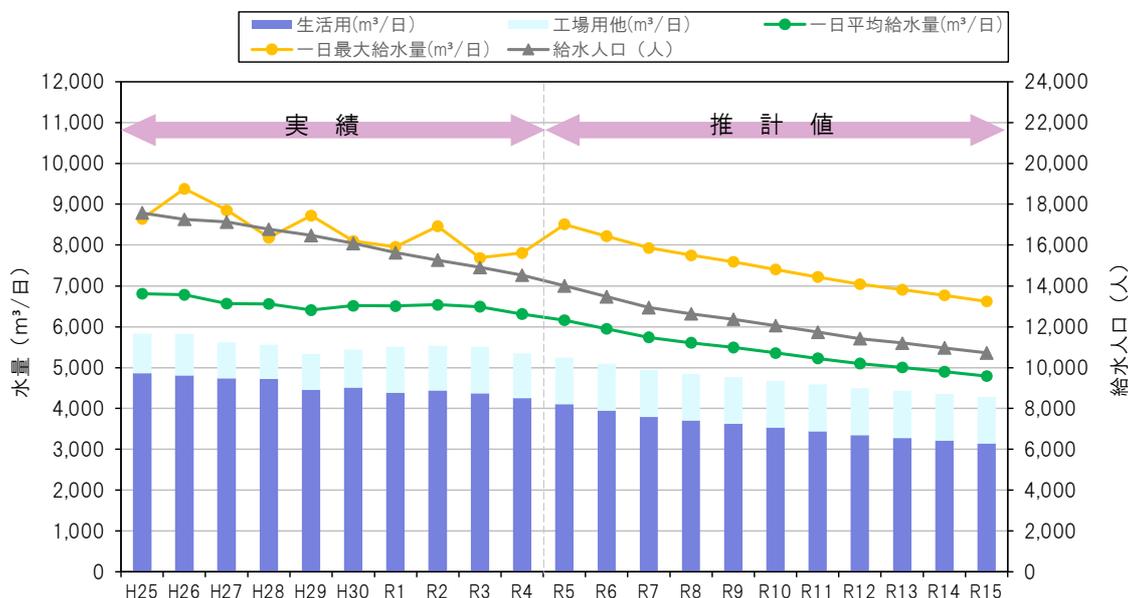


図3-4 給水収益及び有収水量の実績及び見通し

表3-2 給水収益の実績及び見通し

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
給水人口(人)	17,575	17,259	17,137	16,780	16,480	16,081	15,635	15,262	14,903	14,527
生活用(m ³ /日)	4,865	4,811	4,741	4,723	4,456	4,510	4,386	4,444	4,367	4,251
工場用(m ³ /日)	884	932	808	765	840	920	1,119	1,077	1,133	1,083
船舶用(m ³ /日)	75	74	69	67	36	8	6	7	7	7
臨時用(m ³ /日)	2	5	2	2	1	1	5	2	1	1
合計	5,826	5,822	5,620	5,557	5,333	5,439	5,516	5,530	5,508	5,342
一日平均給水量(m ³ /日)	6,807	6,787	6,566	6,559	6,412	6,514	6,508	6,539	6,492	6,312
一日最大給水量(m ³ /日)	8,644	9,379	8,851	8,180	8,725	8,098	7,959	8,460	7,689	7,811

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
給水人口(人)	14,004	13,474	12,942	12,632	12,367	12,053	11,738	11,422	11,199	10,964	10,718
生活用(m ³ /日)	4,103	3,948	3,792	3,701	3,624	3,532	3,439	3,347	3,281	3,212	3,140
工場用(m ³ /日)	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
船舶用(m ³ /日)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
臨時用(m ³ /日)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
合計	5,249	5,094	4,938	4,847	4,770	4,678	4,585	4,493	4,427	4,358	4,286
一日平均給水量(m ³ /日)	6,161	5,951	5,742	5,610	5,495	5,359	5,228	5,100	5,002	4,902	4,794
一日最大給水量(m ³ /日)	8,509	8,220	7,931	7,749	7,590	7,401	7,221	7,044	6,909	6,771	6,622

3-3 料金収入の見通し

本市水道事業の給水収益は、有収水量が減少傾向にあるため、令和15年度まで減少する見込みです。

なお、料金収入の予測は、有収水量に直近5ヶ年の供給単価の平均を乗じて算出しました。

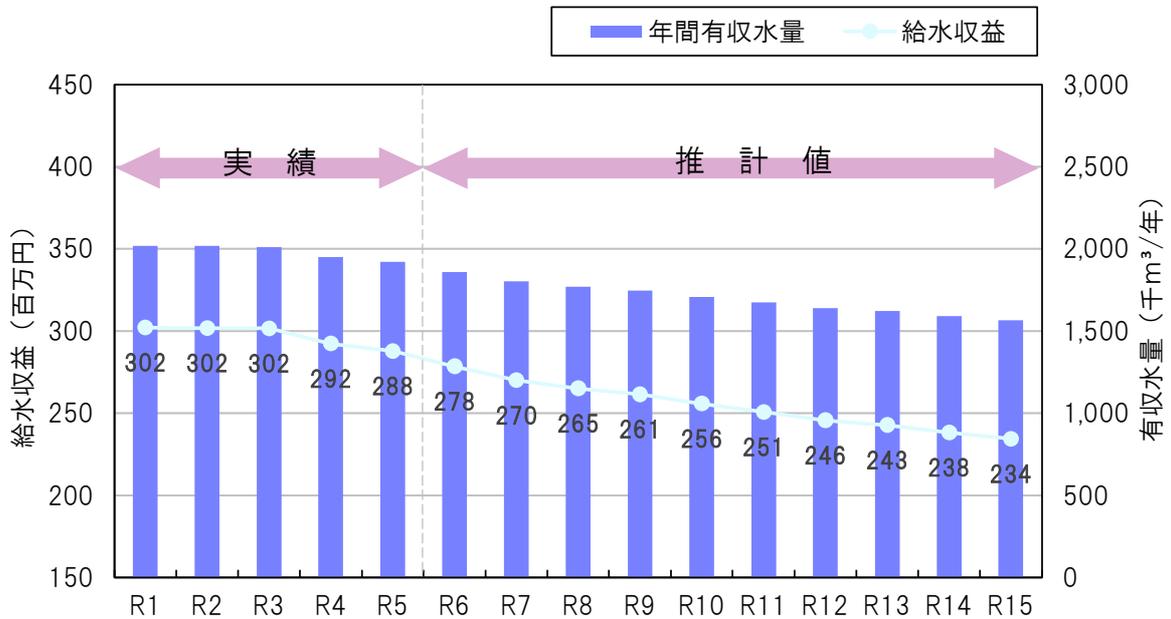


図3-5 給水収益及び有収水量の実績及び見通し

表3-3 給水収益の実績及び見通し

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給水収益(千円)	301,998	301,653	301,513	292,195	287,627	278,371	269,846
年間有収水量 (千m³)	2,019	2,018	2,010	1,950	1,921	1,859	1,802

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
給水収益(円)	264,873	261,380	255,638	250,556	245,528	242,585	238,151	234,217
年間有収水量 (m³)	1,769	1,746	1,707	1,674	1,640	1,620	1,591	1,564

3-4 施設の見通し

本市における構造物及び設備について、現時点では健全資産、健全管路が大部分を占めています。しかし、年数が過ぎることで経年劣化していくため、その都度で更新を行っていかねばなりません。

以下に更新を行わなかった場合の健全率を示します。構造物及び設備において、10年後には健全資産が50%を下回り、資産の半分以上が経年化、老朽化資産となります。また、管路においては、20年後に健全管路が50%を下回り、管路の半分以上が経年化、老朽化管路となります。

健全資産、健全管路	法定耐用年数以内の資産および管路
経年化資産、経年化管路	法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産および管路
老朽化資産、老朽化管路	法定耐用年数の1.5倍を超える資産および管路

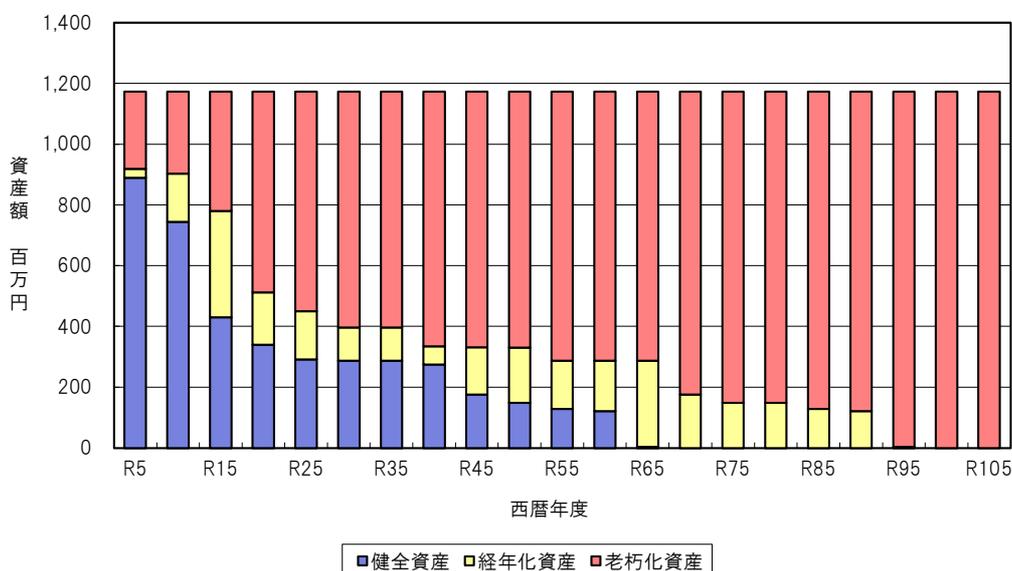


図3-6 構造物・設備の見通し

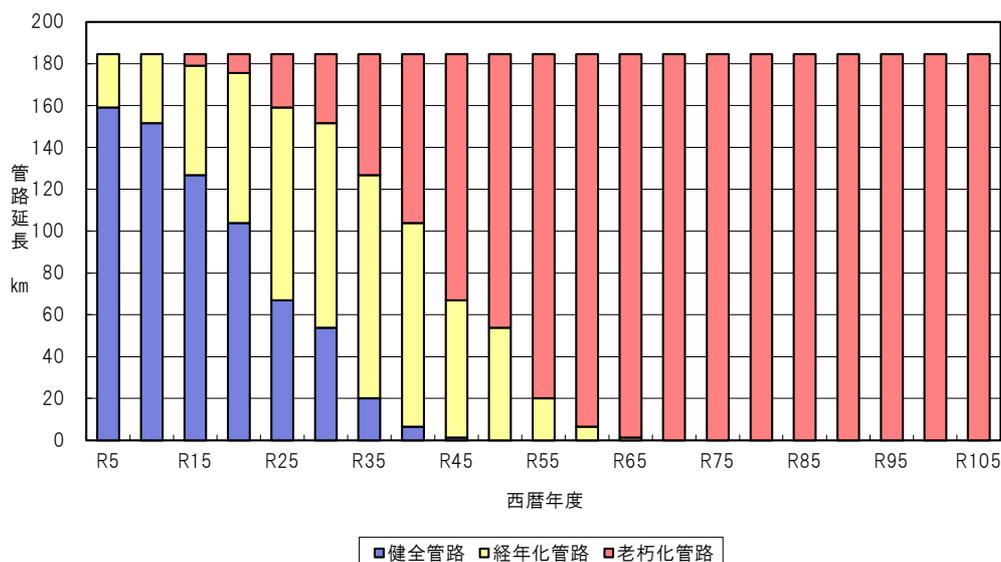


図3-7 管路の見通し

3-5 組織の見通し

本市水道事業は、8名体制で業務を行っています。

直近5ヶ年を見ても職員数及び体制は変わっていませんが、経験年数が1～3年目の職員が多いため、技術水準の維持が課題となっていきます。

今後は、職員数を維持しつつ、技術の継承等の職員の育成を図るとともに、民間活用を視野に入れ、業務の効率化や、民間委託の検討を進めてまいります。

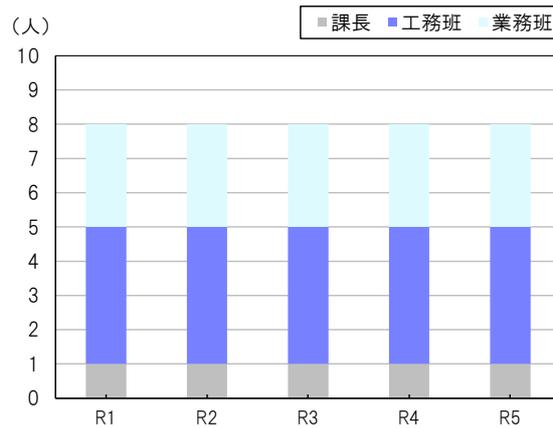


図3-8 上下水道課の職員数(直近5ヶ年)

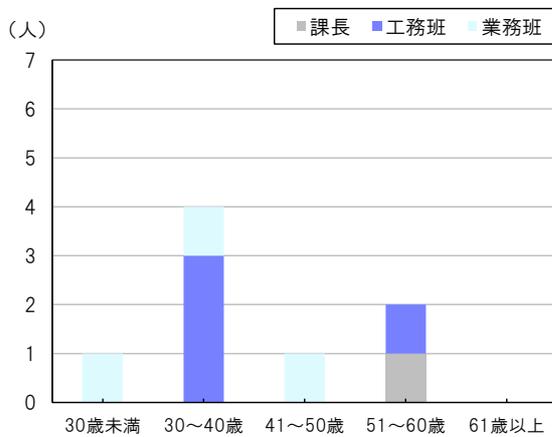


図3-9 年齢別構成(令和5年度)

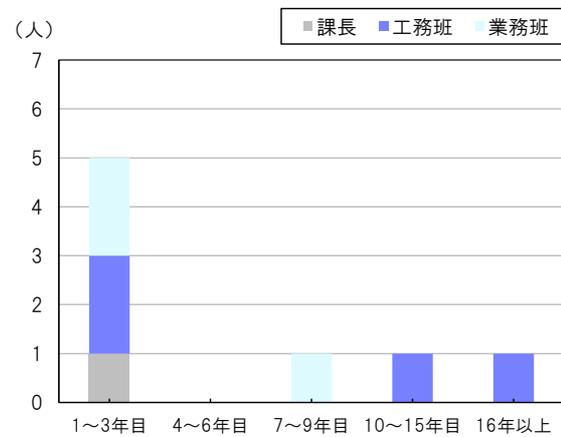


図3-10 経験年数構成(令和5年度)

第4章

経営の基本方針

4-1 水道の理想像と目標設定

国が示す新水道ビジョンでは、水道の理想像として、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受けることが可能な水源」を望ましい水道として掲げており、このような水道を実現するためには、水道水の安全の確保「安全」、確実な給水の確保「強靱」、供給体制の持続性「持続」の確保が必要です。

本市経営戦略では、津久見市新水道ビジョンに掲げた『誇りと自信に満ちたまち「津久見」を支える安心・安全な水道」を本市水道事業の理想像とし、今後の課題に対する施策や目標を設定します。

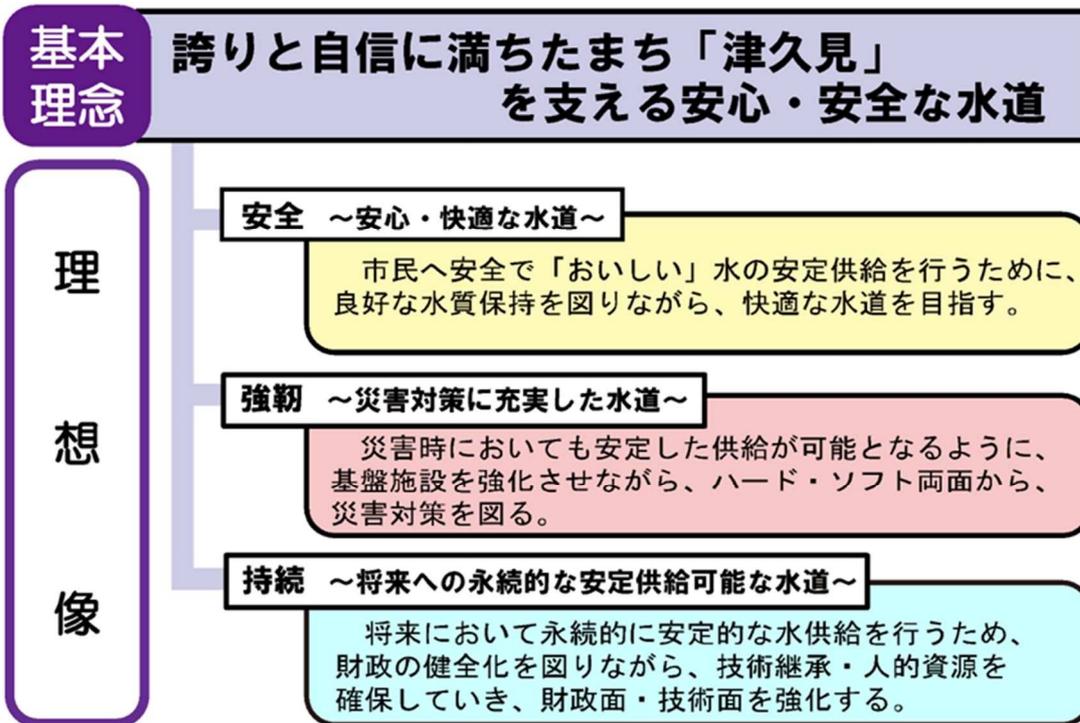


図4-1 本市水道事業の理想像(津久見市新水道ビジョンより)

4-2 実現方策の体系

「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から抽出した基本施策、またそれに基づく推進方策を整理した施策図を以下に示します。

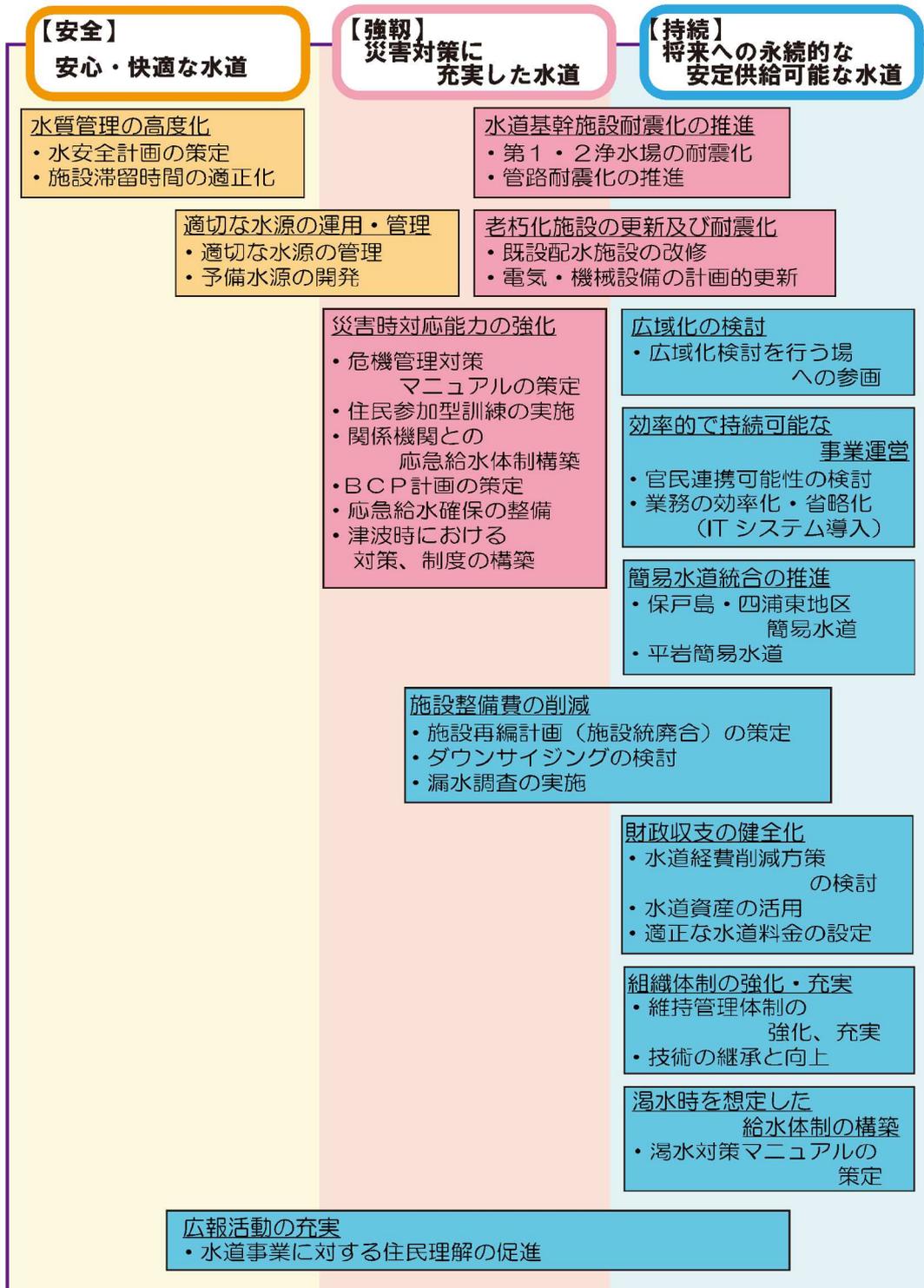


図4-2 本市水道事業の施策図(津久見市新水道ビジョンより)

第5章

投資・財政計画

5-1 収支計画表

本市の収支計画表を以下に示します。

表5-1 投資・財政計画(1/2)

(単位：千円)

収益的収支		実績				実績見込み	推計値		
区	分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収 入	1. 営業収益	305,738	307,564	306,684	295,828	291,721	282,881	274,356	269,383
	(1) 給水収益	301,998	301,653	301,513	292,195	287,627	278,371	269,846	264,873
	(2) 受託工事収益	1,241	1,539	1,000	1,089	901	1,154	1,154	1,154
	(3) 分担金	1,910	2,430	1,820	1,280	1,320	1,752	1,752	1,752
	(4) その他	589	1,942	2,351	1,264	1,873	1,604	1,604	1,604
	2. 営業外収益	27,696	26,655	26,935	26,671	37,055	29,298	29,523	29,450
	(1) 受取利息	261	203	126	112	2,421	2,700	2,700	2,700
	(2) 雑収益	38	48	55	522	3,197	47	47	47
	(3) その他	3,184	2,645	3,669	3,535	8,287	3,258	3,258	3,258
	(4) 長期前受金戻入	24,213	23,759	23,085	22,502	23,150	23,293	23,518	23,445
収入計 (A)	333,434	334,219	333,619	322,499	328,776	312,179	303,879	298,833	
支 出	1. 営業費用	269,271	265,554	276,513	279,146	280,228	280,169	290,032	295,332
	(1) 人件費	52,537	49,770	53,236	48,242	48,387	48,532	48,678	48,824
	(2) 経費	89,814	90,145	95,936	98,737	98,390	96,947	95,620	94,939
	動力費	26,887	25,576	27,583	32,175	31,816	30,952	30,158	29,752
	薬品費	631	733	888	765	767	739	713	696
	維持修繕費	13,961	17,739	22,378	20,577	20,339	19,788	19,281	19,023
	その他	48,335	46,097	45,087	45,220	45,468	45,468	45,468	45,468
	(3) 減価償却費	125,350	124,809	126,254	131,300	127,450	133,716	144,680	150,473
	(4) 資産減耗費	1,570	830	1,087	867	6,001	974	1,054	1,096
	2. 営業外費用	9,559	8,596	9,444	8,007	6,859	6,354	5,405	4,593
	(1) 支払利息	9,559	8,596	7,872	7,388	6,458	5,490	4,541	3,729
	(2) 雑支出	0	0	1,572	619	401	864	864	864
	支出計 (B)	278,830	274,150	285,957	287,153	287,087	286,523	295,437	299,925
	経常損益 (C) = (A) - (B)	54,604	60,069	47,662	35,346	41,689	25,656	8,442	△ 1,092
特別利益	0	0	0	0	1	0	0	0	
特別損失	60	161	2,814	292	302	0	0	0	
特別損益	△ 60	△ 161	△ 2,814	△ 292	△ 301	0	0	0	
当年度純利益	54,544	59,908	44,848	35,054	41,388	25,656	8,442	△ 1,092	
資本的収支		実績				実績見込み	推計値		
区	分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資 本 的 収 入	1. 企業債	0	42,000	63,000	0	167,900	0	0	0
	2. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 負担金	1,149	8,601	17,924	54,907	0	0	0	0
	4. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 補助金	0	0	0	0	0	4,750	7,500	7,500
	7. 出資金	8,401	7,490	7,603	6,437	5,965	7,179	7,179	7,179
	計 (A)	9,550	58,091	88,527	61,344	173,865	11,929	14,679	14,679
	翌年度に繰越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	(C) = (A) - (B)	9,550	58,091	88,527	61,344	173,865	11,929	14,679	14,679
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	60,689	203,394	243,507	247,974	249,232	250,500	461,100	326,300
	2. 企業債償還金	49,403	48,299	49,259	49,674	49,498	49,498	48,304	43,223
	3. 他会計借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 工事負担金返還金	2,423	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	300,000	0	0	0
計 (D)	112,515	251,693	292,766	297,648	598,730	299,998	509,404	369,523	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) = (C) - (D)	△ 102,965	△ 193,602	△ 204,239	△ 236,304	△ 424,865	△ 288,069	△ 494,725	△ 354,844	
内部留保資金	1,263,277	1,323,185	1,368,032	1,403,085	1,398,092	1,247,076	883,010	655,197	

表5-1 投資・財政計画(2/2)

(単位：千円)

収益的収支									
区 分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収 入	1. 営業収益	265,890	260,148	255,066	250,038	247,095	242,661	238,727	
	(1) 給水収益	261,380	255,638	250,556	245,528	242,585	238,151	234,217	
	(2) 受託工事収益	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	1,154	
	(3) 分担金	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	1,752	
	(4) その他	1,604	1,604	1,604	1,604	1,604	1,604	1,604	
	2. 営業外収益	29,009	28,455	27,613	26,432	25,500	24,394	23,323	
	(1) 受取利息	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
	(2) 雑収益	47	47	47	47	47	47	47	
	(3) その他	3,258	3,258	3,258	3,258	3,258	3,258	3,258	
	(4) 長期前受金戻入	23,004	22,450	21,608	20,427	19,495	18,389	17,318	
	収 入 計 (A)	294,899	288,603	282,679	276,470	272,595	267,055	262,050	
	支 出	1. 営業費用	296,961	302,768	301,039	298,191	296,917	295,160	292,695
		(1) 人件費	48,970	49,117	49,265	49,412	49,561	49,709	49,858
		(2) 経費	94,544	93,660	92,945	92,247	91,934	91,327	90,755
動力費		29,526	29,005	28,585	28,164	27,975	27,609	27,263	
薬品費		684	665	649	633	622	608	595	
維持修繕費		18,866	18,522	18,243	17,982	17,869	17,642	17,429	
その他		45,468	45,468	45,468	45,468	45,468	45,468	45,468	
(3) 減価償却費		152,337	158,834	157,680	155,400	154,298	153,009	150,982	
(4) 資産減耗費		1,110	1,157	1,149	1,132	1,124	1,115	1,100	
2. 営業外費用		3,988	3,556	3,309	3,065	2,835	2,634	2,433	
(1) 支払利息		3,124	2,692	2,445	2,201	1,971	1,770	1,569	
(2) 雑支出		864	864	864	864	864	864	864	
支 出 計 (B)		300,949	306,324	304,348	301,256	299,752	297,794	295,128	
経常損益 (C) = (A) - (B)		△ 6,050	△ 17,721	△ 21,669	△ 24,786	△ 27,157	△ 30,739	△ 33,078	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益	△ 6,050	△ 17,721	△ 21,669	△ 24,786	△ 27,157	△ 30,739	△ 33,078		
資本的収支									
区 分		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
資 本 的 収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 出資金	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	
	計 (A)	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	
	翌年度に繰越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	
	(C) = (A) - (B)	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	7,179	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	186,300	286,300	58,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	2. 企業債償還金	34,052	30,054	16,299	16,365	15,713	13,941	13,737	
	3. 他会計借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 工事負担金返還金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	220,352	316,354	74,299	66,365	65,713	63,941	63,737	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) = (C) - (D)	△ 213,173	△ 309,175	△ 67,120	△ 59,186	△ 58,534	△ 56,762	△ 56,558		
内部留保資金	566,417	377,061	425,494	477,627	527,862	576,097	621,223		

5-2 投資・財政計画に当たっての説明

[5-2-1] 投資についての説明

投資目標

- 1) 第1浄水場、第2浄水場の耐震化
- 2) 管路布設替、老朽管更新工事
- 3) 平岩地区区域拡張事業

1) 第1浄水場、第2浄水場の耐震化

本市の水供給の大半を占めている第1浄水場、第2浄水場については、耐震性がないため、これらが地震時に損壊すると、市内全域で断水のおそれがあることから、令和7年度より、第1浄水場、第2浄水場について、それぞれ耐震化事業を計画しています。

2) 管路布設替、老朽管更新工事

本市の管路経年化率は、他都市と比べて低い値を示していますが、計画的に管路の布設替・更新を行うことで、管路整備費用の抑制及び平準化を図ります。

また、導水管、送水管、配水本管及び重要管路等の基幹管路については、併せて耐震化も行っています。

3) 平岩地区区域拡張事業

平岩地区簡易水道については、民営の簡易水道であり、地区住民の高齢化などに伴い、水源等の施設の維持管理が難しい状況になってきています。

このことから、地区の水道の安定供給を目的に、令和6年度より平岩地区区域拡張事業を実施する予定です。

表5-2 計画年度までの事業計画及び投資額

(単位：千円)

事業名	事業費											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	計	
【施設関係】												
第11水源施設整備事業		100,000										100,000
第2浄水場耐震化事業(実施設計)			10,000									10,000
第2浄水場耐震化事業(耐震工事)				100,000	200,000							300,000
第1浄水場耐震化事業(実施設計)		10,000										10,000
第1浄水場耐震化事業(耐震工事)		100,000	200,000									300,000
施設ポンプ更新事業	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	200,000
施設合計	20,000	230,000	230,000	120,000	220,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	920,000
【管路関係】												
老朽管更新工事	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	300,000
布設替工事(県道大泊・浜・徳浦線)		8,000	8,000	8,000	8,000	8,000						40,000
布設替工事(国道217BP)		20,000										20,000
布設替工事(市道岩屋線)	54,000											54,000
布設替工事(市道小園線)		60,000										60,000
老朽管更新工事(市道高州線他)	68,000	68,000										136,000
老朽管更新工事(国道217号)		15,100	28,300	28,300	28,300							100,000
老朽管更新工事(市道岩屋線(JR))	59,500											59,500
平岩地区区域拡張事業	19,000	30,000	30,000									79,000
管路合計	230,500	231,100	96,300	66,300	66,300	38,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	848,500
全体合計	250,500	461,100	326,300	186,300	286,300	58,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	1,768,500

[5-2-2] 財源についての説明

 財源目標

水道事業の主な財源としては、料金収入があげられます。しかし、人口減少によって有収水量も減少傾向となることが予想され、それに伴い料金収入も減少していくことが見込まれます。反対に、支出については、浄水場の耐震化や水道管の老朽化等により増加していく見込みです。令和9年度には、経常損益が赤字となる見込みであるため、適切な料金水準や改定時期等、料金改定について検討を行い、経常損益の黒字を確保し健全な経営となるよう努めていきます。

1) 料金収入（営業収益）

料金収入は、「3-3 料金収入の見通し」より、有収水量の減少に伴い、料金収入も減少していく見込みです。上記目標に示した通り、料金改定について適宜検討を行っていきます。

表5-3 料金収入の予測

年 度	給 水 収 益 (千円)	一日平均 有収水量 (m ³ /日)	日 数 (日)	年間 有収水量 (千m ³ /年)	供給単価 (円/m ³)	備 考
R1	301,998	5,516	366	2,019	149.59	決算書
R2	301,653	5,530	365	2,018	149.45	〃
R3	301,513	5,508	365	2,010	149.97	〃
R4	292,195	5,342	365	1,950	149.86	〃
R5	287,627	5,249	366	1,921	149.72	決算見込み
R6	278,371	5,094	365	1,859	149.72	R5供給単価と同程度
R7	269,846	4,938	365	1,802	149.72	
R8	264,873	4,847	365	1,769	149.72	
R9	261,380	4,770	366	1,746	149.72	
R10	255,638	4,678	365	1,707	149.72	
R11	250,556	4,585	365	1,674	149.72	
R12	245,528	4,493	365	1,640	149.72	
R13	242,585	4,427	366	1,620	149.72	
R14	238,151	4,358	365	1,591	149.72	
R15	234,217	4,286	365	1,564	149.72	

2) 受託工事収益、分担金、その他（営業収益）

上記項目については、直近5ヶ年の平均程度を見込みます。

3) 受取利息（営業外収益）

受取利息については、令和5年度より基金・預金利息に加え、有価証券利息が見込まれるため、2,700千円/年を見込みます。

4) 雑収益（営業外収益）

雑収益については、令和4、5年度で還付金を計上しているため特異値扱いとし、令和元年度から令和3年度までの平均程度を見込みます。

5) その他（営業外収益）

その他の収益については、令和5年度で他会計負担金を計上しているため特異値扱いとし、令和元年度から令和4年度までの平均程度を見込みます。

6) 長期前受金戻入（営業外収益）

長期前受金戻入額については、既往額に新規額を足したのを見込みます。

なお、新規額については、平岩地区区域拡張事業に係る補助金によるものです。

表5-4 長期前受金戻入額の予測

年 度	既 往 額 (千円)	新 規 額 (千円)	計 (千円)	備 考
R1	24,213	-	24,213	決算書
R2	23,759	-	23,759	〃
R3	23,085	-	23,085	〃
R4	22,502	-	22,502	〃
R5	23,150	-	23,150	決算見込み
R6	23,150	0	23,150	
R7	23,150	143	23,293	
R8	22,852	368	23,220	
R9	22,412	593	23,004	
R10	21,858	593	22,450	
R11	21,015	593	21,608	
R12	19,835	593	20,427	
R13	18,902	593	19,495	
R14	17,796	593	18,389	
R15	16,725	593	17,318	

7) 企業債、固定資産売却代金、負担金、工事負担金、他会計借入金（資本的収入）

上記項目については、本計画においては、見込まないものとします。

しかし、企業債については、経営状況を見極め、適宜企業債の借入額について検討を行っていきます。

8) 補助金（資本的収入）

補助金については、平岩地区区域拡張事業にて、国庫補助金を利用する見込みです。その他にも要件を満たすものがある場合は、積極的に活用していきます。

9) 出資金（資本的収入）

出資金については、直近5ヶ年の平均程度を見込みます。

[5-2-3] 投資以外の経費についての説明

1) 人件費（営業費用）

人件費については、1人当たりの人件費に職員数と単年度あたりの上昇率を乗じて算出しています。職員数は、計画年度まで現状の8名を維持することとし、上昇率を0.3%見込んでいます。

表5-5 人件費の予測

年 度	人 件 費 (千円)	人 数 (人)	単 価 (千円/人)	上 昇 率 (%)	備 考
R1	52,537	8	6,567	-	決算書
R2	49,770	8	6,221	-	〃
R3	53,236	8	6,654	-	〃
R4	48,242	8	6,030	-	〃
R5	48,387	8	6,048	-	決算見込み（前年度単価×上昇率）
R6	48,532	8	6,067	1.003	前年度単価×上昇率
R7	48,678	8	6,085	1.003	〃
R8	48,824	8	6,103	1.003	〃
R9	48,970	8	6,121	1.003	〃
R10	49,117	8	6,140	1.003	〃
R11	49,265	8	6,158	1.003	〃
R12	49,412	8	6,177	1.003	〃
R13	49,561	8	6,195	1.003	〃
R14	49,709	8	6,214	1.003	〃
R15	49,858	8	6,232	1.003	〃

2) 動力費（営業費用）

動力費については、1m³当たりの単価に年間給水量を乗じた額を見込みます。単価については、昨今の物価高騰やエネルギー問題等の情勢を踏まえ、前年度の単価に毎年1%の増加を見込みます。

表5-6 動力費の予測

年 度	動 力 費 (千円)	一 日 平 均 給 水 量 (m ³ /日)	日 数 (日)	年 間 給 水 量 (千m ³ /年)	単 価 (円/m ³)	備 考
R1	26,887	6,508	366	2,382	11.29	決算書
R2	25,576	6,539	365	2,387	10.72	〃
R3	27,583	6,492	365	2,370	11.64	〃
R4	32,175	6,312	365	2,304	13.97	〃
R5	31,816	6,161	366	2,255	14.11	決算見込み（前年度単価×上昇率）
R6	30,952	5,951	365	2,172	14.25	前年度単価×上昇率
R7	30,158	5,742	365	2,096	14.39	〃
R8	29,752	5,610	365	2,048	14.53	〃
R9	29,526	5,495	366	2,011	14.68	〃
R10	29,005	5,359	365	1,956	14.83	〃
R11	28,585	5,228	365	1,908	14.98	〃
R12	28,164	5,100	365	1,861	15.13	〃
R13	27,975	5,002	366	1,831	15.28	〃
R14	27,609	4,902	365	1,789	15.43	〃
R15	27,263	4,794	365	1,750	15.58	〃

3) 薬品費（営業費用）

薬品費については、動力費と同じく、1m³当たりの単価に年間給水量を乗じた額を見込みます。単価については、令和5年度と同程度を見込みます。

表5-7 薬品費の予測

年 度	薬 品 費 (千円)	一 日 平 均 給 水 量 (m ³ /日)	日 数 (日)	年 間 給 水 量 (千m ³ /年)	単 価 (円/m ³)	備 考
R1	631	6,508	366	2,382	0.26	決算書
R2	733	6,539	365	2,387	0.31	〃
R3	888	6,492	365	2,370	0.37	〃
R4	765	6,312	365	2,304	0.33	〃
R5	767	6,161	366	2,255	0.34	決算見込み(直近3ヶ年の平均)
R6	739	5,951	365	2,172	0.34	R5単価と同程度
R7	713	5,742	365	2,096	0.34	〃
R8	696	5,610	365	2,048	0.34	〃
R9	684	5,495	366	2,011	0.34	〃
R10	665	5,359	365	1,956	0.34	〃
R11	649	5,228	365	1,908	0.34	〃
R12	633	5,100	365	1,861	0.34	〃
R13	622	5,002	366	1,831	0.34	〃
R14	608	4,902	365	1,789	0.34	〃
R15	595	4,794	365	1,750	0.34	〃

4) 維持修繕費（営業費用）

維持修繕費については、動力費や薬品費と同じく、1m³当たりの単価に年間給水量を乗じた額を見込みます。単価についても、動力費と同じく、昨今の物価高騰やエネルギー問題等の情勢を踏まえ、前年度の単価に毎年1%の増加を見込みます。

表5-8 維持修繕費の予測

年 度	維 持 修 繕 費 (千円)	一 日 平 均 給 水 量 (m ³ /日)	日 数 (日)	年 間 給 水 量 (千m ³ /年)	単 価 (円/m ³)	備 考
R1	13,961	6,508	366	2,382	5.86	決算書
R2	17,739	6,539	365	2,387	7.43	〃
R3	22,378	6,492	365	2,370	9.44	〃
R4	20,577	6,312	365	2,304	8.93	〃
R5	20,339	6,161	366	2,255	9.02	決算見込み（前年度単価×上昇率）
R6	19,788	5,951	365	2,172	9.11	前年度単価×上昇率
R7	19,281	5,742	365	2,096	9.20	〃
R8	19,023	5,610	365	2,048	9.29	〃
R9	18,866	5,495	366	2,011	9.38	〃
R10	18,522	5,359	365	1,956	9.47	〃
R11	18,243	5,228	365	1,908	9.56	〃
R12	17,982	5,100	365	1,861	9.66	〃
R13	17,869	5,002	366	1,831	9.76	〃
R14	17,642	4,902	365	1,789	9.86	〃
R15	17,429	4,794	365	1,750	9.96	〃

5) その他経費（営業費用）

その他の経費については、備用品費、光熱水費、通信運搬費等があり、令和5年度と同程度を見込みます。

6) 減価償却費（営業費用）

減価償却費については、既往の減価償却費に新規工事分を加算した金額を見込みます。

表5-9 減価償却費の予測

年度	既往額 (千円)	新規額 (千円)	計 (千円)	備考
R1	125,350	-	125,350	決算書
R2	124,809	-	124,809	〃
R3	126,254	-	126,254	〃
R4	131,300	-	131,300	〃
R5	127,450	-	127,450	決算見込み
R6	126,201	0	126,201	
R7	123,332	7,515	130,847	
R8	119,336	20,148	139,484	
R9	115,611	25,737	141,348	
R10	113,519	31,926	145,445	
R11	110,625	34,515	145,140	
R12	106,845	36,255	143,100	
R13	104,243	37,755	141,998	
R14	101,454	39,255	140,709	
R15	97,927	40,755	138,682	

7) 資産減耗費（営業費用）

資産減耗費については、減価償却費に対する資産減耗費の比率を各年度の減価償却費に乘じ、算出しています。

8) 支払利息（営業外費用）

払利息については、企業債を借入しない計画であるため、既往の利息分のみを見込みます。

9) 雑支出（営業外費用）

雑支出については、直近3ヶ年の実績の平均程度を見込みます。

10) 企業債償還金（資本的支出）

企業債償還金については、企業債を借入しない計画であるため、既往の企業債分のみを込みます。

11) 他会計借入償還金、工事負担金返還金、その他

上記項目については、見込まないものとします。

5-3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

[5-3-1] 投資についての検討状況

1) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

公共施設の整備・維持管理・運営に当たって費用の削減効果や民間のノウハウを活用することが必要になっていくため、包括的民間委託について検討を行っていきます。

2) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

今後、人口の減少と共に水需要は減少していく見込みであるため、施設、設備の更新時にダウンサイジングを検討することで、施設の効率的な利用を行っていきます。

3) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設、設備の更新時にダウンサイジングとあわせ、スペックダウンを検討することで、適切な規模・仕様による更新整備を行っていきます。

4) 広域化

大分県において、令和5年3月に「大分県広域化推進プラン」を策定しており、広域化等に向けた検討が具体的に進められており、関係機関とともに今後も検討を進めます。

5) その他の取組

その他、SDGsに関する取組や投資の適正化について有効となる取組の検討を行っていきます。

[5-3-2] 財源についての検討状況

1) 料金

本経営戦略では、料金改定は見込んでおりませんが、計画期間内に経常損益が赤字になる見込みであるため、料金改定は必須となっており、適切な料金水準や料金改定時期について早急に検討を進めていきます。

2) 企業債

本経営戦略では、企業債は見込んでいませんが、経営状況等を見極め適宜企業債の適切な発行額について検討します。

3) 繰入金

繰入金については、今後の経営状況をみて適宜、適切な金額の検討を行います。

4) 資産の有効活用等（遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、

小水力発電や太陽光発電など）による収入増加の取組

遊休資産の売却や貸付等については、今後の施設運用により遊休施設が発生する場合に検討を行います。

5) その他の取組

現在のところ、その他の取組はありませんが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行います。

[5-3-3] 投資以外の経費についての検討状況

1)委託料

民間委託が可能な業務については、適宜検討します。

2)維持修繕費

今後、老朽化施設や設備が増加していく中で維持修繕費は増大していくものと考えられるため、計画的な修繕や更新を行っていきます。

3)動力費

今後、設備の更新時に、施設能力の見直しや高効率設備の導入等動力費の削減を図っていきます。

4)人件費

今後、人員の増減は見込んでいませんが、業務の一部を民間委託する場合には、職員数の適正化を図っていきます。

5)その他の取組

現在のところ、その他の取組はありませんが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行います。

第6章

経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証として以下の取組を行います。

- ・定期的に給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- ・定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- ・定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記3項について、図6-1に示すPDCAサイクルにより、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）といった一連の過程を継続的に実施することにより、水道事業の効果的、効率的な運営と実現方策の確実な実施により、事業運営を行っていきます。

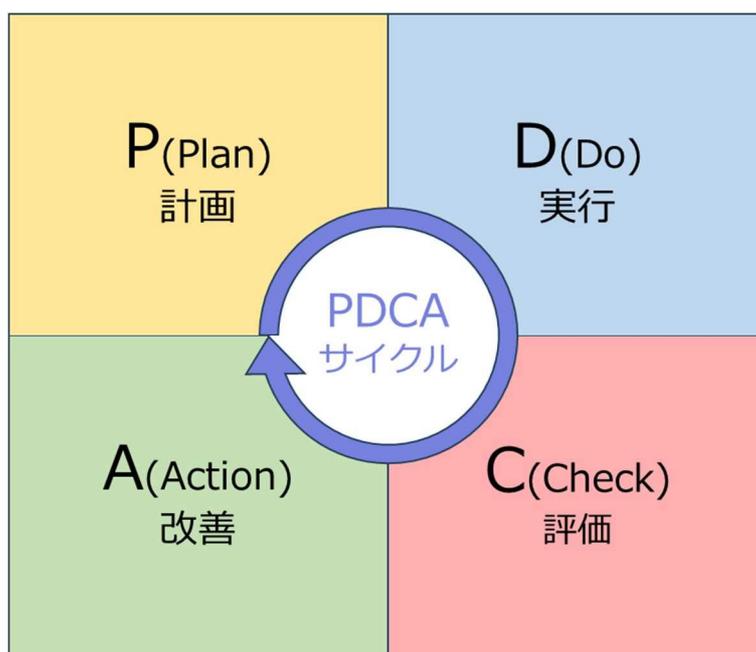
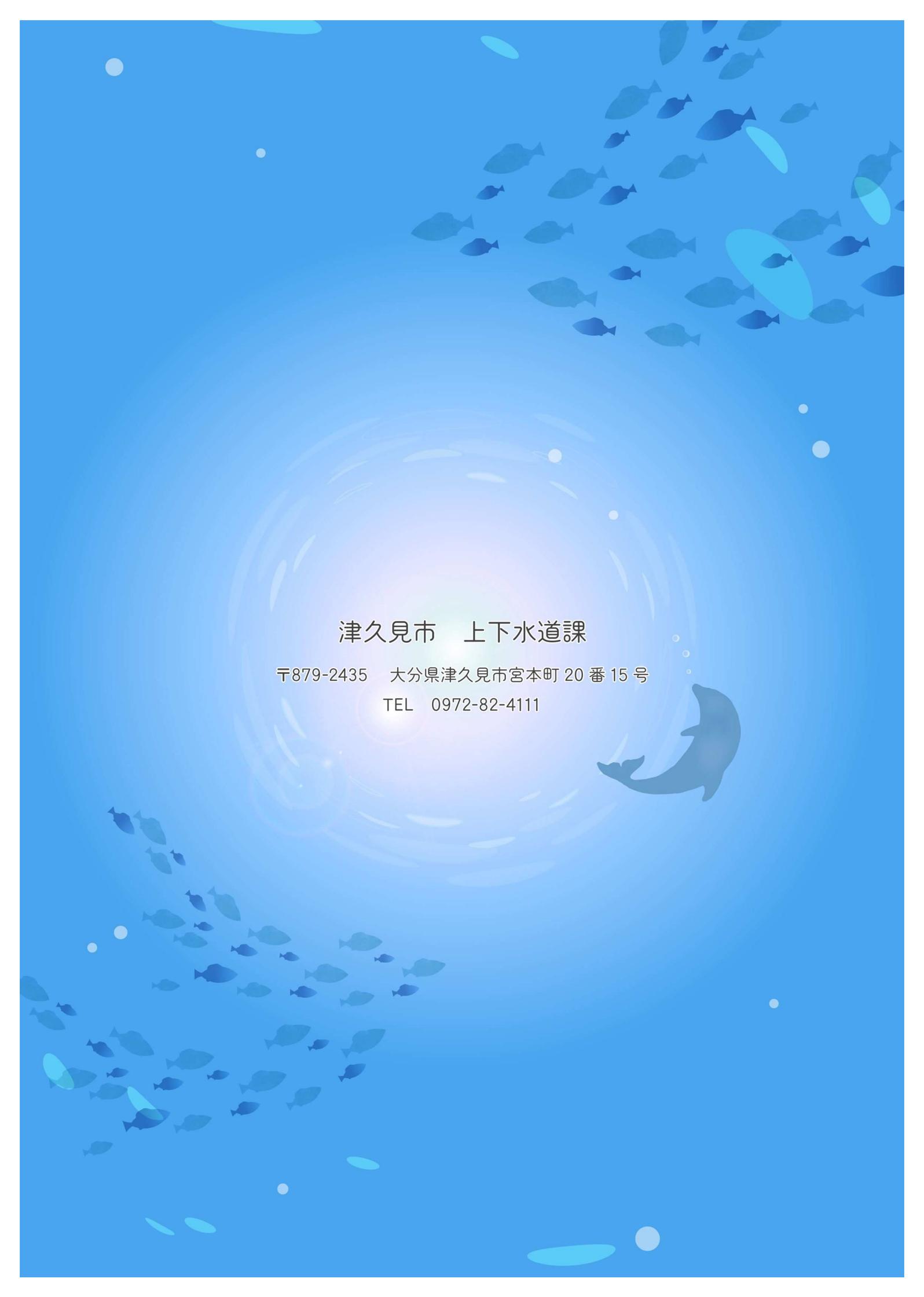


図 6-1 PDCA サイクル

An underwater-themed illustration with a blue background. In the center, there are concentric white circles representing ripples in water. Surrounding this central area are various elements: a school of small blue fish swimming in the upper right and lower left; a larger blue fish swimming in the lower left; a silhouette of a dolphin leaping in the lower right; and several white circles of varying sizes representing bubbles. The overall composition is clean and modern.

津久見市 上下水道課

〒879-2435 大分県津久見市宮本町 20 番 15 号

TEL 0972-82-4111